

各位

大阪市総務局長

質問回答書

「大阪市役所本庁舎地下2階部分における売店運営事業者募集」に係る質問がありましたので、次のとおり回答します。

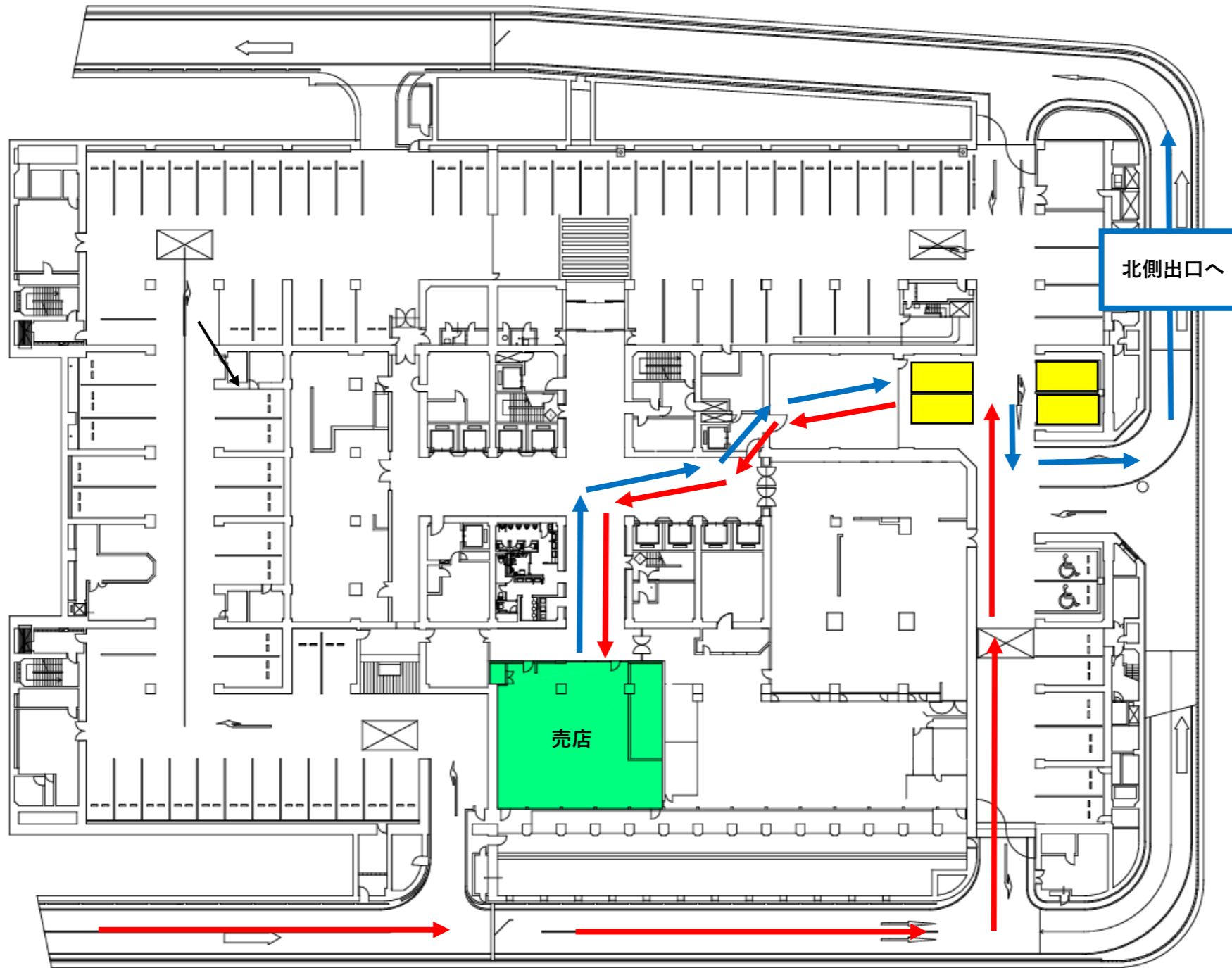
記

項番	募集要項等該当箇所	質問事項	回答
1	募集要項 2(1)	前回公募時の使用料落札価格をお教えてください。	738,000円(月額:税抜)です。
2	募集要項 7(3)オ	応募資格要件(5)に関する許認可等を受けていることを証する書類とは、管轄保健所の営業許可書(写し)でよろしいでしょうか。他にあればご教示頂けますでしょうか。	必要な許可は営業形態や販売品目によって異なりますので、諸条件「6 使用条件等(4)」に記載のとおり、運営に伴い関係法令上必要となる諸官庁への申請・届出等を行い、許認可等を受けていることを証する書類をご提出ください。 (例) 保健所の許可書(写し)、たばこ小売販売業に係る許認可等を受けていることを証する書類等
3	募集要項 7(3)ア	応募申込書ですが、事務担当者の所属する事務所住所、電話番号、アドレス、氏名(会社名含む)の記載で問題ないでしょうか。	次のとおり記載してください。 (住所(所在地)) 本社の住所 (氏名) 社名、代表者の役職及び代表者氏名 (電話番号、メールアドレス) ご担当される方と連絡がとれる電話番号及びメールアドレス (担当者氏名) ご担当される方の部署名及び氏名
4	募集要項 7(3)イ	誓約書ですが、日付、代表者の生年月日は西暦記載で問題ないでしょうか。	西暦、和暦のどちらでも問題ありません。
5	募集要項 8(4)イ	委任状の受任者は事務担当者になる予定ですが、住所、氏名を入力して作成しても問題ないでしょうか。それとも自署にて作成する必要がありますでしょうか。	パソコン等で入力いただいて問題ありません。
6	募集要項 8(5)	価格提案書を同封する封筒ですが、封筒サイズの取り決めはありますか。	封筒サイズの指定はありません。
7	募集要項 7(3)イ・8(5)イ	2026年3月1日付で代表者変更となります。誓約書の代表者名と価格提案書および委任状の代表者が異なる事になりますが、問題ないでしょうか。	問題ありません。 ただし、代表者が変更したことが分かる書類(報道発表資料等)を、募集要項「7 応募手続(4)ウ」の資格要件通知書と併せて募集要項「8 価格提案及び審査(5)」の価格提案書を投函する際に提出してください。なお、送付により価格提案書を提出する場合は、代表者が変更したことが分かる書類、価格提案書、資格要件通知書を同封し送付してください。
8	募集要項 8(6)	価格提案書の応募価格は室外機置場使用料も含むとの認識でよろしいでしょうか。	募集要項別図の範囲(使用許可面積(208.19㎡))外に室外機を設置する場合は、募集要項「2 公募物件の概要及び引渡し条件(1)※1」に記載のとおりとなります。よって、価格提案書の応募価格(月額・税抜)は、募集要項「2 公募物件の概要及び引渡し条件(1)」に記載の使用許可面積(208.19㎡)に対する額としてください。
9	諸条件1(1)ア	現在の供給可能な最大限の電気容量をお教えてください。もし増量が必要な場合は工事が可能でしょうか、またその場合は施工業者の指定等はございますでしょうか。	各設備容量の現状及び増設の可否、施工業者の指定については次のとおりです。なお、増設に係る費用は、諸条件「6 使用条件等(2)」に記載のとおり運営事業者が負担することとし、事前に本市の承認を得た上で行ってください。また、使用許可期間満了時に諸条件「10 原状回復」に記載のとおり、原則、原状回復する必要があります。 ・電気容量(現状の配線用遮断器定格) 3相3線式225AF/175AT 1回線 単相3線式225AF/175AT 1回線 ・設備容量の増設工事は可能ですが、地下4階電気室より幹線ケーブル、分電盤及び子メータの新設が必要となります。 ・施工業者の指定はありません。

項番	募集要項等該当箇所	質問事項	回答
10	諸条件1(1)ア	電気料金単価、上下水道料金単価をお教えてください。	直近(令和7年11月分)の電気料金単価は約32円/kWhです。水道料金については、次のとおり積算しています。 ・上水道料金:使用水量×大阪市水道事業給水条例第26条に定める一般料金 ・下水道料金:使用水量×大阪市下水道条例11条(別表第1)に定める一般汚水料金
11	諸条件6(1)ア	午前8時30分から午後6時までは必ず営業すること、とありますが店舗スタッフは日常の早朝開店前準備また深夜閉店後作業のために何時から何時まで入退店が可能なのかをお教えてください。早朝は5時または6時からの入店を希望しております。	あらかじめ時間外出入口を利用する店舗関係者を届出いただければ、入退店時間の制限はありません。なお、開庁日は諸条件「16 参考(1)ア」に記載のとおりですが、開庁日以外の本庁舎への出入りについては、地下1階の防災センター横の階段を利用し、正面(御堂筋側) 玄関南側の時間外出入口となります。
12	諸条件6(9)	現運営事業者様が利用されている、搬入出経路と駐車場所をお教えてください。	別紙1を参照ください。
13	諸条件6(10)	現運営事業者様が利用されている、ごみ置き場の位置をお教えてください。	別紙2を参照ください。
14	諸条件(資料)整備条件等(9)	区画内の間仕切り変更等による消防(防火防災)設備変更工事が必要な場合は施工業者の指定等がございますでしょうか。	指定はありません。
15	諸条件(資料)整備条件等(10)	防犯設備等の変更内容によって中央監視設備のプログラム変更が必要となる場合、おおむねの運営事業者側の負担費用額をお教えてください。	製作者のパナソニック防災システムズ株式会社 蔵所氏(080-3542-9121)へ、諸条件を提示の上、ご確認ください。
16	諸条件(資料)整備条件等	吸排気口を18箇所程度設置したいと希望いたします、設置場所をお教えてください。	設置場所に決まりはありません。なお、諸条件「6 使用条件等(2)」に記載のとおり運営事業者が負担することとし、事前に本市の承認を得た上で行ってください。
17	諸条件(資料)整備条件等	区画内への給排水立上がり位置および口径をお教えてください。	別紙3を参照ください。
18	諸条件(資料)整備条件等	区画内において特別な内装制限等がございますでしょうか。	特別な内装制限等はありません。なお、諸条件「6 使用条件等(2)」に記載のとおり運営事業者が負担することとし、事前に本市の承認を得た上で行ってください。
19	(資料)売上実績	利益率の低い「たばこ」、「切手印紙」の売上が含まれておりますでしょうか。また、それぞれの令和6年度11月～令和7年度10月の平均月間売上高をお教えてください。	「(資料)売上実績」については、「たばこ」、「切手」及び「収入印紙」の売上を含んだ金額となります。なお、売上報告については諸条件「6 使用条件等(7)」に記載のとおりであり、「たばこ」、「切手」及び「収入印紙」等の内訳については報告を求めているため把握していません。
20	該当なし	現在設置中の屋外案内表示板ですが、運営事業者決定後に申請する事でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。運営予定事業者の決定後、屋外案内表示板(※)への掲示を希望される場合は、申請手続についてご案内します。 ※市役所本庁舎に入居する別テナント等も含めた案内表示板を庁舎南西の植え込み部分に案内板として設置しており、その1枠に掲示することが可能です。なお、掲示する場合、使用料が発生します(参考:1枠、年間2,790円(令和7年度分の見込み))。

※「質問事項」は、原文のまま記載しています。

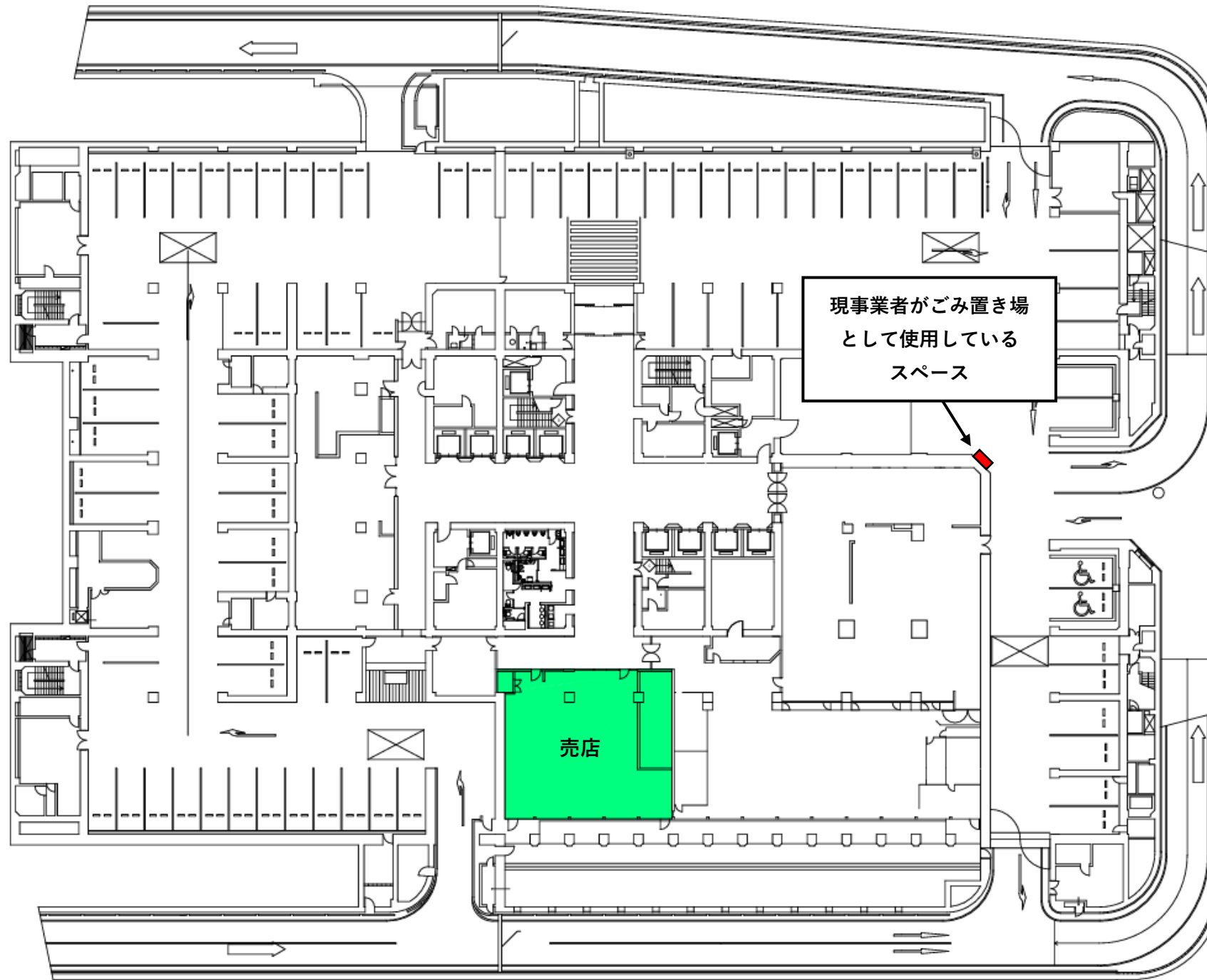
※「募集要項等該当箇所」及び「回答」において、「大阪市役所本庁舎地下2階部分における売店運営事業者募集要項」は「募集要項」、「大阪市役所本庁舎地下2階部分における売店運営に関する諸条件」は「諸条件」とそれぞれ記載しています。



B 2 階平面図

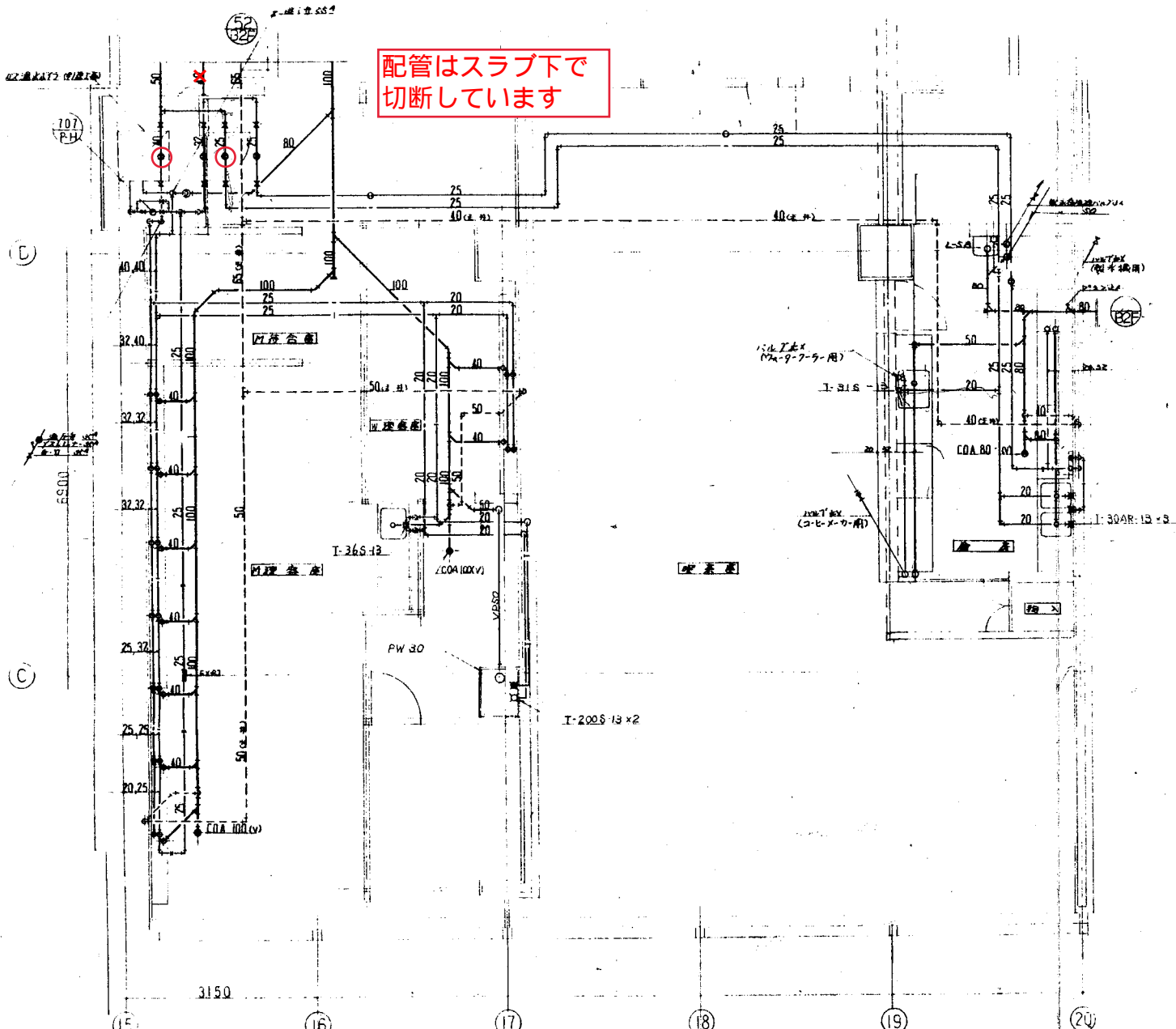
-  : 駐車場所 (※)
-  : 搬入経路
-  : 搬出経路

※他事業者も使用するため、順番待ちが発生する可能性あり。



B 2 階平面図

BZF 理容室・喫茶店平面詳細図



配管はスラブ下で
切断しています

BZF 理容室

直型自在水栓	7-36S-13	2	
手鏡付水栓	7-200S-13	1	
洗濯機パン	PW-30	1	

BZF 喫茶厨房

自在水栓	T-30AR-13	3	
検型自在水栓	T-31S-13	1	
洗面器	L-230D	1	
化粧鏡	TS-119ASAY5	1	
二槽シンク	1200×600×800"	1	ステンレス製
一槽シンク	1200×600×800"	1	
作業台	1200×600×800"	2	
ガス台	1800×600×650"	2	ステンレス製